岡山県子ども・子育て支援事業支援計画に関する中間年の見直しについて (「岡山いきいき子どもプラン 2020」の一部改定案)

子ども・子育て支援法では、市町村が地域ニーズに基づき、幼児期の教育・保育及び子育て支援の提供について、市町村子ども・子育て支援事業計画(市町村計画)を策定し、 県は市町村計画を踏まえて県計画を策定し、保育人材の確保等を行うこととされている。

本年度は、これらの計画期間(令和2年度から令和6年度)の中間年にあたり、計画に掲げた「量の見込み」と実績が大きく乖離した市町村において、保育等に関する需給の計画の見直しを行ったため、県計画についても次のとおり改定する。

- 1 **見直し対象計画** 岡山県子ども・子育て支援事業支援計画 (「岡山いきいき子どもプラン 2020」の一部改定)
- 2 見直し対象期間 令和5年度~令和6年度(当初:令和2年度~令和6年度)
- 3 改定する項目及び改定の概要
 - (1) 幼児期の教育・保育の量の見込みとその確保方策 (現行プラン P43・71~77) 市町村計画の改定を県計画に反映させる。
 - ① 改定する市町村(6市4町)

岡山市、倉敷市、高梁市、新見市、瀬戸内市、浅口市、早島町、矢掛町、美咲町、 吉備中央町

② 改定の要点

女性の就業率上昇等に伴う保育ニーズの増加や少子化の進行等に伴う保育ニーズ の減少に対応する改定

③ 改定前・改定後の状況 別紙のとおり

(2) 認定こども園の目標設置数

(現行プラン P44)

岡山市等4市において、本年度までの実績が目標設置数を上回っているため、各市 町村の現状と方針を踏まえて目標設置数を修正する。

現行計画と改定案の比較(県計)

(単位:施設)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現行計画(①)	128	136	144	152	164
実績	128	143	155		
改定案 (②)				167	186
増減 (2-1)				15	22

(別紙:③ 改定前・改定後の状況)

(単位:人)

令和5年度		保育所等に			幼稚園に	
		通う子ども			通う子ども	合 計
		0 歳	1-2 歳	3-5 歳	3-5 歳	
量の見込み (利用見込み)	改定前(①)	4, 475	19, 192	25, 716	16, 918	66, 301
	改定後(②)	4, 140	18, 115	25, 935	16, 231	64, 421
	増減 (2-1)	▲ 335	▲ 1,077	219	▲ 687	▲ 1,880
確保方策 (利用定員)	改定前(③)	4,873	19, 329	30,608	23, 676	78, 486
	改定後(④)	4,670	18, 393	30, 524	21, 813	75, 400
	増減 (4-3)	▲ 203	▲ 936	▲84	▲ 1,863	▲ 3, 086
改定前の確保状況 (③-①)		398	137	4,892	6, 758	12, 185
改定後の確保状況 (④-②)		530	278	4, 589	5, 582	10, 979

令和6年度		保育所等に			幼稚園に	
		通う子ども			通う子ども	合 計
		0 歳	1-2 歳	3-5 歳	3-5 歳	
量の見込み (利用見込み)	改定前(①)	4, 470	19, 119	25, 441	16, 694	65, 724
	改定後(②)	4, 089	17, 901	25, 502	15, 862	63, 354
	増減 (2-1)	▲381	▲ 1, 218	61	▲832	▲ 2, 370
確保方策 (利用定員)	改定前(③)	4, 824	19, 581	30, 558	22, 859	77, 822
	改定後(④)	4, 649	18, 456	30, 610	20, 926	74, 641
	増減 (④-③)	▲ 175	▲ 1, 125	52	▲ 1, 933	▲ 3, 181
改定前の確保状況 (③-①)		354	462	5, 117	6, 165	12, 098
改定後の確保状況(④-②)		560	555	5, 108	5, 064	11, 287

※保育所等に通う子ども…保育所、認定こども園(保育)、地域型保育事業、認可外保育 施設、企業主導型保育施設を利用する子ども

※幼稚園に通う子ども…幼稚園、認定こども園(教育)を利用する子ども